

会長	副会長	事務局長	事務局員

平成22年度第2回平川市地域公共交通協議会会議録

開催日時	平成22年8月31日（火） 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	平川市役所本庁舎4階「第4会議室」
案 件	1) 平成22年度経過について 2) 循環バス増便の途中経過及びマックスバリュ運行状況について 3) 循環バス岩館・大坊線及び杉館・松崎線運行改正案について 4) 尾上地域実証運行に関する協議について 5) 平成22年度実証運行に係る実施方法等について 6) 運賃等の合意に係る協議について 7) 地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定及び補助金変更申請について 8) 今後のスケジュールについて 9) その他
出席者	(幹事出席者) ○菊池武弘会長 ○佐藤順一副会長 ○今俊一監事 ○木村雅彦委員 ○工藤清委員 ○下山敏則委員 ○大黒正勝委員 ○田中和男委員 ○見崎信勝委員 ○喜多秀行委員 ○小田桐信勝委員 ○古川敏男委員 ○佐藤成子委員 ○小野敬子委員 (出席者14名) (事務局) 事務局長 齋藤久世志 事務局員 長谷川尚道 工藤慎一 (委員欠席者) 葛西幸夫監事 豊嶋修委員 一戸修一委員 八木橋長委員 関重雄委員 山下祐介委員 (傍聴者) なし
事務局長	ただいまより、平成22年度第2回平川市地域公共交通協議会を開催いたします。 本日は平賀ハイヤーの葛西監事、県バス協会の豊嶋委員、県中南地域県民局地域整備部の一戸委員、当市建設部八木橋委員、黒石警察署関委員、弘前大学山下委員が欠席となっており、14名の出席となっております。 それでは、協議会開催に先立ちまして協議会会長よりあいさつをお願いいたします。
菊池会長	皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 さて、今年度実施予定のバスの実証運行につきましては5月開催の協議会において実施計画と予算が承認されましたので、10月1日からの実証運行開始を目指し、沿線の町会との懇談、各関係機関と協議を行って参りました。その結果、本年度計画のメインとなる尾上地域2路線へバスを実験的に運行することについては、ようやく目処がついたことから、幹事会を開催する運びとなりました。本日は来週の31日開催の協議会に提出する議案となる尾上地域バス運行と循環バス杉館・松崎線、岩館・大坊線の路線変更について皆さんから意見を聴取して協議していきたいと思っております。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。
事務局長	それでは、規約により会長が議長を務めることになっておりますので、この後の

	議事進行については菊池会長にお願いします。
菊池会長	それでは、1平成22年度経過について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
喜多委員	事務局だけではお答えいただきにくいところかもしれませんが、定期券ということで、これは役所の他のセクションが絡むとなかなかお話しは難しいのかなというふうに思いますが、こういう可能性というものはあるのでしょうか。私は交通というのにはほぼすべてのことに関連しているので、交通だけでどうのこうのというわけではなく、交通で何ができるかといった所を見ると、その相手先である例えば市であるとか教育であるとかといったようなところと一緒にないとなかなかできないだろうな、と思う。それから協議会そのものの、そういう趣旨で関係ないところに入っていただいて、一緒に検討いただくというのはどうかな、というふうに思うが、それは理想論かもしれないので難しいところもあるだろうなと思うが、その辺についてはどういうふうに進めていくのか。
事務局長	実は山下委員から、少子化対策の一環でという言葉があったものですから、市全体では今、長期総合プランの重点プロジェクトというのを立ち上げておまして、その中で少子化対策プロジェクトというのがございます。一地域の方向性というためにも、そういうことが可能なかどうかということ、プロジェクトの中で検討していただけないかというお願いをいたしました。今後市全体でどう捉えていくのかといった議論がされていくと思いますが、まだその辺はこちらのほうで、入口もはっきりしておりませんので、そういう動きがあるということだけ報告いたします。
喜多委員	あとこれも、すぐにどうこうという話ではないが、こういう話というのは市町村もさることながら、やはり議会といったところで全体的にはどういった方向で市政を運営していくのかといった条件もあろうかと思う。それでこの協議会は市議会に入っていて、非常に画期的な協議会だと思う。このことは前にもお話ししたかもしれませんが、言ってみれば市民の理解がかなりぶつかるようなところについては、事務局だけでなく市議会でもこういう細かいところをお話ししていただければというのがありますけれども、そういう議論をきちんとやっていただくことは非常にいいのではないかなというふうに思うので、ぜひ実行していただければな、と思う。特にこういう公共交通の話というのは、非常に市民の関心が高い。それで議員も随分関心を持っていただいている方が多いが、議員が公共交通のことを直接、お話を聞かれることが多いので、むしろ議会で、あるいは何らかの委員会で公共交通について論じていただければ非常にいいのではないかなというふうに思う。
大黒委員	3ページに尾崎地区と新屋地区の話し合いが持たれた記述が出てますけども、この話し合いの中でどんなことが主な内容となって話し合いされているのか。最後に新屋・尾崎合同で説明会を行う計画があるが、どんな内容で話し合いをするのか、あくまで話し合いをする場ではこういうことについてひとつ話し合ってくださいよ、と、そして事務局のほうでそれをアドバイスしているか、というのを区別して

	<p>いかなければならないと思います。集まって話し合いするといったって、この間と同じではないかというふうな、ひとつも前進のない話で終わるんじゃないかということが私は考えられるわけです。したがって、こういうことについてひとつ重点的に話し合ってもらいたいな、というアドバイスのなものを出していくのか、あるいは出していこうとするのか、ということ、もう少し突き詰めて前に進めようとする意志を持って変えようとしないと、いつも同じような状況で終わってしまう、と私はたまにそう思っています。というところで、事務局としての考え方というものを、少し前に出してどんどん進めてもらいたいというのものもあるし、そういうアドバイスのものもあるわけですが、その辺についてどう思いますか。</p>
事務局	<p>まず会議の進め方ですけれども、その次の路線図がありますけれども、まずこの路線図を提示します。その前にここに至る経緯というのは、もちろん説明しておりますけれども、まずそのルートと、出発時間、新屋・尾崎線は何時に、また平賀駅からは何時に、その簡単な2枚をとりあえず出して、これについてどう思いますか、というふうに投げかけてお話ししています。今年度の話をすれば、人数が少ないので、あまりそこまで我々が望むような話までは行かなかったんですけれども、とりあえずルートはこうしたほうがいいんじゃないか、という内容までは出ております。ただ時間帯についてはまだ具体的に出ておりません。肝心の運賃については、100円ですとか200円というのはまだ話をしておりますが、おそらく去年と同じ100円のままと思っております。昨年度ですけれども、新屋のほうで運行する場合には、長い時間をかけて何回も会議を重ねております。それは20何人も出ておりますし、お年を召した方もおりますし、高校生を持つ親という方もおります。本当は、前は発展的な話を20年度に引き続いて今年度もやりたいと思っておりますが、どうしてもネプタと重なったとかいうのもありましてできなかったという原因があります。次9月には新屋でやりまして、尾崎でも必要があればもう1回やって、最終的には合同で同じような話をして、両地区の利用者の方の意見を総合してルートと時間帯と運賃と、回数券がいいのか定期券がいいのかという話を総合的に提示したいというような進め方を考えております。</p>
事務局長	<p>それに補足しますけれども、実際に乗っていただいた高校生の皆さんに具体的にどうであったのかということ聞きながら、反省点を踏まえながら進めていきたいと考えております。親に強制的に乗せられたという意識で乗ったものなのか、それとも意外に乗ってみたらよかったというふうな状況だったかも、乗った方からの声も聞きながら、次回に向けて調整という形ですけれどもやっていきたいと考えております。</p>
菊池会長	<p>では、次に2循環バス増便の途中経過及びマックスバリュ運行状況について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
喜多委員	<p>全体として利用者減っている。原因は何か。つまり高齢者の免許の保有率は段々高くなっていっているんで、バスには乗らないけども出かけられるんだという話であれば採算の面であんまりよくないかもしれないが、市民の暮らしの面からでいう</p>

	<p>といいことではないのかなというふうに思いますし、あるいは利用しづらくなって減っていているというんでしたら、なんかそういう原因があるのかなと感じるし、もし、わかるのでしたら教えていただきたい。</p>
事務局	<p>山下委員も同じような質問を前回しましたが、お年寄りの方の免許の保有者というのが率としては上がってきているかと思えます。というのと、いわゆる地域の方で亡くなっている方というのもありますので、その観点で段々減ってきています。自家用車の利用率、元気なお年寄りが増えているということで、自家用車に乗って、その影響で公共交通はあまり利用しない傾向にあります。</p>
喜多委員	<p>そうだとすると、今は元気で車に乗っておられる方も、将来車に乗れなくなるとバスに戻ってこられるというお話だとすれば、これは一時的に減っているだけという話であるのでは、といったことで話は変わってくるのかなと思う。これからどうなるか具体的に聞いてみないとわからないが、免許の保有率が増えてきて、今まで車に乗れなかった人が車に乗るようになったとなればこれは悪くないことだと私は思うけども。ただその先、もしどんどん減って行って、あまりバスがなくても皆さん、年とったけどバスに乗る必要がないといいますが、それは今の話で、将来的には違って来るんだと、その揺り戻しみたいなもので時期が遅れてまたそのようになるのだ、ということで違って来ると思う。そうなるこそこまでバスを保たなくてはならない。そこをどう考えたらいいのかなと思う。</p>
佐藤委員	<p>うちの親戚も2人バスを利用しており停留所でバス待っているが、もう75以上になってくると、バスの停留所までも歩けなくなると言っている。問題はさっきの大黒委員も指摘されましたけども、バスの利用の各地区の懇談会を開催する場合でももう少し趣向を変えて、バスの利用だけの懇談だけではなくして、地域の小学校PTA、中学校PTA、高校のPTAと総ぐるみで青少年対策の一環の中でバスの啓蒙を設けて、そして一生懸命、市の方でもこうしてやっているということで。これって何といってもロコミで、バスを利用しましょうと。さらには高校生、中学生の場合には、組織を通して呼びかけをして総合的な対策の中での協議会の果たす役割を持っていかないと、一生懸命担当の方で声かけをやっても実情に即したデータというのはなかなか難しいのではないかと。</p>
喜多委員	<p>バス停までもなかなか行けないという話がありましたけども、全国的にも非常にそういうのは増えてきている。例えば坂みたいなのがあって上まで歩いて行けたが、今は行けないというのが増えてきています。ですからマイカーが非常に増えている。そうすると、バスだけで地域の人々の足というのは必ずしも賄うことはできないと思って来るわけで、他にやらなくては行けないのかなと。バスでどこまでできるのかというのと、バス以外のことを何とか考えないと難しいのではないかと。その辺が分かれ道なのかなと思うが、その辺りも長期的に考える必要があると思いました。</p>
大黒委員	<p>マックスバリュのバスのことだが、マックスバリュからの利用者を増やすことについてどのような手立てというか、バスに乗るための環境が上手くいっているか、店の中でバスの時刻表を示すとか、あるいは館内放送してもらおうとか、ということをやっているのかどうかというのを一つ確認してもらいたいです。</p>

事務局	マックスバリュでは、時刻表は特に店舗等にはないかと思えます。実際その店舗の所に行ってもなかったように記憶しております。ただ後で出ますけども、今回尾上地域の2路線運行開始の予定になっていますけども、それが運行するとなれば新屋・尾崎線に加わって、尾上のほうをマックスバリュにつなぐとすれば、当然時刻表がないと使いにくいということになりますので、その辺をお願いしていきたいと思っております。
喜多委員	乗りが9割で降りが1割、これは何なのか。
事務局	新屋・尾崎線は循環型ですので、マックスバリュに寄るのも行きだけです。駅からこの市役所を通過してマックスバリュに行くと新屋方面に、その片道通行でしか乗ってないので、例えば駅からマックスバリュというのは大体直線にして200メートルから300メートルぐらいしかないもので、それであれば、去年値上げしたということもありまして、たったそれだけの距離でということなので、駅からは誰も乗らないと思っておりました。逆に何らかの方法でマックスバリュのほうに、例えば家族から車で送られてマックスバリュに来て買い物してバスに乗って帰っています。そちらのほうで40人を超える利用だったのではないかと思えます。
菊池会長	では、次に3循環バス岩館・大坊線及び杉館・松崎線運行改正案について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
菊池会長	では、次に4尾上地域実証運行について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
喜多委員	うまい具合に月水金と火木土に分かれているが、これは自然に分かれたのか。
事務局長	そうです。こちらが誘導したわけでもなく、たまたま話を聞いていたところ、例えば火曜日はマックスバリュの火曜日があるのでマックスバリュに行ってみたいという方が多くいる地域と、中には温泉がメインだということで、申し出をくれた方もおりましたので、社協のバス無料のサービスをするのは木曜日なので、それ以外の曜日を設定していただきたいという話もありまして、たまたまこういうふうになりました。
大黒委員	杉館の温泉にバスで行っている人はいるのか。
事務局	杉館は確実に一人、毎日利用している方がいます。風呂に入ってそこから駅に向かって仕事に出るといった方が一人。平賀の駅から来て温泉目当てに入るというのはありません。利用実態調査は毎日やったわけではありませんが、調査日の中ではありませんでした。
菊池会長	では、次に5平成22年度実証運行に係る実施方法等について、6運賃等の合意に係る協議についてをまとめて事務局より説明をお願いいたします。

事務局	(資料に基づき説明)
喜多委員	実証運行継続について協議するのは協議会ではなくて幹事会で、協議会へは報告ということか。
事務局	ちょっと「報告」という表現がおかしいかと思う。幹事会で決まったことを書面協議という形で、協議会へ諮っていきたいと思っております。
喜多委員	もう一つ、この実証運行を終えてその形で続けるかどうかというのはやっぱり必要であろうと思うが、なかなかそれが難しいという場合は、公共交通を提供しないという話なのか、バスでやるのは見直しましょうという話なのか、どちらになるのかなということなのだが。例えば、一人乗せるにはいろいろとありましようが、一人だったら乗り合いじゃないからという話もある。そうするともうタクシー券でいいんじゃないかという話もあるが、タクシー券で行くというのと公共交通とでは話が全然違うと思いますので、継続しない場合に、この違いに代わるものは何を考えるのかあるいは考えないのかということは、ある程度視野に入れておかないといけない。あるいは、バスを走らせるって結局バスはやっぱり、一番求められるのは効率的だからバスにしましよと、それぞれ走るのは効率的ならバスにする、そういうのでないのでしたらやっぱりなるべく便利で安く上がる方がいい、というのは多少観点が違う。そういう見極めが必要である。
事務局	運行の中止に関しては幹事会で決めるということになっていて、その前にやはりもう一度町会に入って、何故なのかをきちんと把握した上で、その中で確かに人が乗っていないけど住民の方にとっては残してほしい、その人にとっては痛切な思いというのがあるでしょうから、そうなればバスではなくてタクシーを借りるということは、実は説明は省略し文字にもしていませんが、説明会の方ではバスが大前提になります。もしバスを止める場合は、そういう代替の物があるのであれば考えますし、それでも本当に必要でなければまったく運行しないということになるかと思えます。
喜多委員	そういったものとかで実験運行に含めるというのは今はないということか。
事務局	今のところはありません。次に地域公共交通活性化・再生総合整備事業計画変更認定及び補助金変更申請について説明いたします。(資料に基づき説明)
喜多委員	実験を少し縮小して、その分を返還するという話だが、実験運行なので、実験というのはデータを採っておしまいというのではなくて、そのデータを分析して初めて実験と言える。これは前回も申し上げましたし、せっかく実験をやるのだから、それを次に生かせるようにきちんと分析する、あるいは後で必要なデータをきちんと採ることが私は大事だと思う。そうじゃないと、何かやって終わってしまって、あれは何だったんだ、というのは非常にもったいない感じがする。ということですのでもし可能であれば、分析あるいは結果的な調査、データ収集に充てるようにすれば、ずいぶんこの実験でもやった価値が出てくるのではないかなと思うが、いかがでしょうか。つまり、実験を実施する路線だというふうにしたデータを採って、それで次につなげるということであるが、いかがでしょうか。

事務局	とりあえず今回は変更申請しないこととします。前回認定をいただいた事業の中には、そういう分析とかは入っていないですし、いわゆるチェック部分は補助対象にはならないと聞いております。
喜多委員	きちんと申請して認めてもらっているところもある。
田中委員	実際、運輸局の方の判断もあるが、現状として運輸局に聞いて調査をする。
喜多委員	補助をもらえるならやろうかという話ではないと思うが、しかしながら、実験運行の一部を縮小することによってちょっとよく分からないところが出てくる。その部分を別のところでもうちょっと分析をすることによって、もしかしたら分かるかもしれないということに振り向けを、というのは私は非常に有意義なことだというふうに思います。もしそれが可能であれば少し検討していただけたらいかがでしょうか。多分、国のほうも当初の予算でこれだけは取り組むという腹積もりを持っているでしょうから、その枠の中でより有効に使われるのであればいいのではないかと。変更期限とかそういうのはあるのか。あるいはそれこそ簡単に検討していただいて、これに充てたいということになるのならば、それほど異論は出ないのではないかと。
事務局	期限というのではないと思いますが、もし可能であれば次の協議会で協議したいと思います。
喜多委員	ただ何か具体的に調査するのであれば、早い方がいいだろうと思うし、あるいはいわゆる夏の期間とそれから冬になってからでどう違うのか分かるかもしれない。
事務局長	次回幹事会を開いて協議し、次の協議会で決めたいと思います。
菊池会長	では、最後に今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(説明)
菊池会長	おかげさまで大体終わりました。大変ありがとうございました。次回10月の末頃には協議会においていただくこととなります。よろしく願いいたします。
古川委員	議題から大分離れる質問であるが、我が平川市が誕生して5年になる。碓ヶ関、平賀、尾上。私は碓ヶ関のほうでお願いしているが、いつもバスが遅れてきて交通の便が悪いという声があるので、碓ヶ関のほうでバスの運営とかそういうのはあるか。それから市の方では、行政の方では町会合併のこととか進められているが、どのような考えをお持ちか。私たちも平川市で作った交通協議会がいずれは入ってくると思うが、今のところはどのような考えか。
事務局長	碓ヶ関も何回か話題にはなっておりますけれども、市政懇談会でも問題になっていました。今の地域公共交通協議会は碓ヶ関のことを除外した計画ではなくて、もし市民からそういう要望があるのであればこの場で議論することになるかと思えます。私ども事務局では別に乗り込み調査をやっておりますけれども、実際に地区によっては乗っている方のお話を聞いても、市の中心部までの直通バスがあれば良いという声や要望はありません。一番便が悪いというのは、平賀地域と碓ヶ関地域の交通の便は確かに弘前を経由しないと来られないというのは分かりますけれども、バ

	<p>スの本数、JRの本数、あと料金の安さを加味すれば、一番交通の便がいい地域にあります。もし古川委員がおっしゃったような、そういう要望が多数あるのであれば、この場で協議して実験バスみたいな事は可能かと思えます。ただ今のところそういう実際の要望はあるのかもしれませんが、アンケートを取っていますけども、そういった意見がないのが現状です。ということですので、私どもは碓ヶ関については議論しておりませんが、全く考えていないわけではありません。</p>
古川委員	<p>碓ヶ関の方では相乗温泉とか古遠部とか有名な温泉があるし、碓ヶ関の方ではこちらからマックスバリュなんかにも行くのも不便だ、何やっても不便だ、どうにかならぬかなという話がある。私も少し調べてみる。以上です。</p>
菊池会長	<p>それではこれで終わります。</p>

以上、会議顛末を報告するものである。

(報告者氏名) 事務局員 工藤 慎一